

【市長あいさつ（要旨）】

まちづくり推進計画、実施計画及び令和2年度当初予算（案）の概要説明に入る前に、私から概略を申し上げる。

まちづくり推進計画は、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するための、小牧市自治基本条例に基づく初めての基本計画となる。

小牧市まちづくり推進計画審議会において諮問以降10回にわたりご審議いただき、第1次の基本計画として「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」を策定した。

計画の構成と特色としては、「都市ヴィジョン」「市政戦略編」「分野別計画編」「自治体経営編」「計画の推進方策」で構成され、さらに国際社会全体の持続可能な開発目標であるSDGsや多様性を活かすダイバーシティの視点を取り入れた計画となっている。

今後は、この「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」に基づき、課題解決に向けた積極的な施策展開を図り、安全・安心で持続可能な将来に輝き続ける、魅力と活力あふれる夢ある小牧市の実現に取り組んでいく。

実施計画は、まちづくり推進計画に示された施策等の実現手段である主な事務事業を位置づけたもので、令和2年度から4年度までの3か年で、掲げられた3つの都市ヴィジョンの実現に向けて重点的に取り組む新規、拡充事業などを明らかにする計画となっている。この計画に基づいて、予算編成を進め、令和2年度当初予算（案）を作成したところである。

歳入の根幹をなす市税については、固定資産税が家屋の新增築等により増収と見込んだものの、法人市民税が一部国税化の影響、企業の収益動向等により大幅な減収と見込んだことなどにより、市税収入全体としては、当初予算比較で3年振りのマイナスとなった。

歳出面においては、新図書館、（仮称）こども未来館、小牧南小学校などの整備事業で大幅に増加している。また、少子高齢化の進展に伴い扶助費などの社会保障関連経費が増加しているほか、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員制度の開始など国の新しい政策により支出が増加することから、本市の財政を圧迫しはじめている。

こうした中、令和2年度の予算編成にあたっては、効果的・効率的で持

続性が高い自治体経営を着実に推進しつつ、「充実した子育て環境の提供」と「活気あふれる高齢社会の創造」を重視し、積極的に予算化するよう努め、市民の皆様の期待に十分応え得るよう編成を行ったところである。

その結果、令和2年度当初予算額は、一般会計は、615億7,600万円で、対前年度比12.5%、68億2,400万円の増額で、その主な要因は、先程、歳出の説明でも触れたが、新図書館、(仮称)こども未来館などの整備によるものである。

特別会計と企業会計を合わせました全会計では、1,252億5,944万円余で、対前年度比4.0%増となった。

重要施策については、お手元にA3版の表をお配りしている。新年度予算の新規・拡充等の主な事業を分かりやすく説明するために作成したものである。

まちづくりの基軸となる3つの「都市ヴィジョン」に「行政改革と市民サービスの向上」を加えた4つの柱に沿って事業を整理している。

引き続き、まちづくり推進計画、実施計画そして予算の概要についてそれぞれ市長公室長と総務部長から説明させていただく。

【説明要旨】

《小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画の概要について》

小牧市まちづくり推進計画については、諮問以降10回にわたり審議会において御審議いただき、本年1月24日に答申をいただいた。このたび、審議会からの答申を受け、市として計画を取りまとめ、今後の改定を踏まえて第1次基本計画として策定をした。

はじめに、「1. 計画の位置づけ」として、本市では小牧市自治基本条例において小牧市市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、計画的なまちづくりを推進する市政の方針を明らかにし、その基本となる計画を定めることとなっている。小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画は、この基本計画に該当するものであり、令和元年度から令和8年度を計画期間として4年で見直すこととする。

次に、「2. 計画の構成と特色」として、本計画は5つの章で構成されている。第I章でまちづくりの機軸となる都市ヴィジョン、第II章で行政

の経営資源を優先的に投入すべき事業などを打ち出す市政戦略編、第Ⅲ章で各行政分野の所管課が責任を持って計画的に推進する分野別計画編、第Ⅳ章で将来にわたり持続可能な自治体経営を計画的に推進する自治体経営編、第Ⅴ章で計画を効果的・効率的に推進するための方策を示す計画の推進方策から構成されている。

3と4については、本計画の策定に当たっての2つのポイントになる。

まず、「3. SDGsの推進」として、本計画ではSDGsに掲げられた17の目標と本市が取り組む施策との関係性を整理し、計画に明示している。今後は、本計画に基づいた施策の推進を通じて、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指していくこととしている。

次に、「4. ダイバーシティの形成」として、本計画では、これからの時代を見据え、多様な市民と行政の協働による小牧市の強みを生かしたまちづくりを推進し、持続可能な地域社会の実現を目指していくこととしている。

最後に、「5. 施策の体系」として、先ほど2において説明した計画の構成を体系図として示している。まちづくりの機軸となる都市ヴィジョンは、こども夢・チャレンジNo.1都市、健康・支え合い循環都市、魅力・活力創造都市としている。市政戦略編では、ここにある3つの戦略とそれぞれの戦略の具体的な実行手段である重点事業を示している。

分野別計画編では、6つの行政分野の配下に位置づけられる30の基本施策について、各施策が目指すまちの姿や、その実現に向けた手段などを示している。

自治体経営編では、4つの基本施策について、ともに目指すまちの姿や手段などを示している。

そして、計画の推進方策では、効果的かつ効率的に市政を運営するための5つの方策を示している。

なお、本計画では、施策推進と行政改革の視点の整合を図り、将来にわたり持続可能な自治体経営を計画的に推進していくため、従来、分野別計画編の一部として位置づけていた自治体経営編を章として独立させている。これにより、本計画では、市政戦略編、分野別計画編、自治体経営編を一体的に取り組んでいくことで、都市ヴィジョンの実現を目指していくこととなる。

《令和2～4年度実施計画について》

この実施計画は、小牧市まちづくり推進計画に示された施策等の実現手段である主な事務事業を位置づけたもので、予算との連動性を高めるため、当初予算の概要とあわせて冊子として取りまとめている。

【第I部 実施計画・当初予算の概要】

●第1章 計画の目的と性格

本計画は、まちづくり推進計画基本計画に定めた基本施策の展開方向に従い、財源の裏づけのもとで令和2年度から3カ年実施する主要事業の内容を明らかにし、予算編成の指針とするものである。

●第2章 対象事業

令和2年度から3カ年実施が見込まれる事業のうち、まちづくり推進計画に掲げられた3つの都市ビジョン実現に向けて重点的に取り組む新規事業、拡充事業などを対象としている。

●第5章 市政の動向

2. 計画期間中の財政の見通しでは、計画の前提となる今後3カ年の歳入歳出を推計し、主要事業の実施に要する財源を見込んでいる。

計画期間中の一般財源であるが、表の上段、一般財源総額Aが歳入、表の下段、義務的経費等主要一般財源Bが歳出となっている。

歳入について、計画期間中の一般財源の総額を1,267億9,700万円と見込んだ。これは、市税の941億7,600万円をはじめ、地方消費税交付金の116億円余などを見込んだものである。市税は、昨年度の見込み額955億円と比べると約1.4%、約13億円の減収となる。

次に、歳出について、3カ年の義務的経費所要一般財源を902億5,700万円と見込んだ。これは、人件費、扶助費、公債費、物件費等の義務的経費等を近年の動向及び過去の推移等を参考に見込んだものである。

歳入の総額1,267億9,700万円から歳出の義務的経費等の総額902億5,700万円を差し引いた365億4,000万円が、計画期間中に実施計画事業に充当する一般財源となっている。

●第6章 施策の体系

まちづくり推進計画の施策の体系であるが、本計画の第2部以降は、この体系に沿って構成している。

●第7章 都市ビジョン

まちづくり推進計画では、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現する

ため、こども夢・チャレンジNo. 1 都市、健康・支え合い循環都市、魅力・活力創造都市と3つの都市ヴィジョンを基軸として掲げ、活力ある高齢社会（小牧モデル）の創造と若年世代の定住促進を図る。

●第8章 実施計画事業一覧

掲載されている事業は、計画期間中に予定している主要事業である。まちづくり推進計画の分野別計画編と自治体経営編に分けて101事業掲載している。事業の合計は537億8,779万円余である。

続いて、事業一覧の見方について説明申し上げる。

左から順に、区分欄には、まちづくり推進計画の重点事業に位置づけられる事業には「重点」、新たに実施する事業には「新規」、内容を拡充する事業には「拡充」と記載している。事業名、担当課欄は、計画期間中に実施する事業の名称と担当課を記載している。令和2～4年度事業費欄は、計画期間の3カ年に見込む事業費を掲載している。事業内容欄は、事業の概要などを記載している。掲載ページ欄は、令和2年度当初予算主要事業の概要として個票で掲載されている場合に該当ページを記載している。

続いて、まちづくり推進計画の分野別計画編、自治体経営編の分野ごとに3カ年の事業費を説明する。

【 I 分野別計画編】

●第1章 安全・環境

この分野の事業費は6億8,137万円余となっている。

●第2章 健康・福祉

この分野の事業費は205億6,801万円余となっている。

●第3章 教育・子育て

この分野の事業費は106億1,343万円余となっている。

●第4章 文化・スポーツ

この分野の事業費は44億3,185万円余となっている。

●第5章 産業・交流

この分野の事業費は14億4,266万円余となっている。

●第6章 都市基盤・交通

この分野の事業費は151億8,891万円余となっている。

【Ⅱ 自治体経営編】

自治体経営編の事業費は8億6,153万円余となっている。

《令和2年度当初予算の概要について》

【一般会計】

一般会計当初予算額は、対前年度比12.5%、68億2,400万円増の615億7,600万円となった。

予算規模が大きくなった主な要因について、新図書館、(仮称)こども未来館、小牧南小学校、市営駐車場の整備によるものであるが、これらの事業の財源の多くを国庫支出金、基金繰入金、市債で賄っているため、一般財源への影響は少なくなっている。

【特別会計】

特別会計では、会計の総額が258億5,096万円余で、対前年度比1.1%の増となっている。

会計別で見ると、国民健康保険事業で一般被保険者医療給付事業が減額となったことなどにより3億7,241万円余の減額となったが、介護保険事業で居宅介護サービス給付事業が増額したことなどにより4億5,311万円余の増額、後期高齢者医療で後期高齢者医療保険料等納付事業が増額したことなどにより3億1,651万円余の増額となったことなどによるものである。

【企業会計】

病院・水道・下水道の3会計の総額が378億3,248万円余で対前年度比5.7%の減となっている。これは主に病院事業の資本的支出で、固定資産購入費が減額となったことなどによるものである。

全会計の合計では、1,252億5,944万円余で対前年度比4.0%の増となった。

●令和2年度一般会計当初予算の概要

市税について、税制改正による一部国税化の影響及び企業の収益動向等により法人市民税を減収と見込んだことなどにより、対前年度比1.5%減の319億7,702万円となった。

また、投資的経費は対前年度比126.6%増の119億2,153万円余となって

おり、これは図書館施設建設事業で35億8,316万円余の増、（仮称）こども未来館施設整備事業で13億3,799万円余の皆増、小牧南小学校改築事業で11億868万円余の増となったことなどによるものである。

人件費について、対前年度比26.3%の増となっている。これは、会計年度任用職員制度の創設に伴い、これまでは主に物件費に分類されていた臨時嘱託職員の賃金が人件費に分類することになったことなどによるものである。

・令和2年度一般会計当初予算款別表 歳出

増額の大きい科目から順に、10款教育費が対前年度比70.6%、53億3,546万円余の増となっている。これは、図書館施設建設事業で35億8,316万円余の増、小牧南小学校改築事業で11億868万円余の増となったことなどによるものである。

3款民生費が対前年度比9.6%、19億8,400万円余の増となっている。これは、（仮称）こども未来館施設整備事業で13億3,799万円余の皆増となったことなどによるものである。

7款商工費が対前年度比15.6%、2億5,862万円余の増となっている。これは、企業立地推進事業で1億6,328万円余の増となったことなどによるものである。

減額の大きい科目については、12款公債費が対前年度比21.9%、3億5,653万円余の減となっている。これは、市債償還元金で3億3,868万円余の減などによるものである。

4款衛生費が対前年度比5.3%、3億4,504万円余の減となっている。これは、小牧市病院事業会計繰出金で3億8,769万円余の減などによるものである。

構成比については、民生費が36.7%、教育費が20.9%、土木費が13.8%となり、民生費が平成16年度以降17年連続で最大となっている。

・一般会計当初予算性質別分類表 歳出

義務的経費については、対前年度比9.1%の増となっている。人件費が増額となったが、会計年度任用職員の人件費で18億9,543万円余の増となったことなどによるものである。

投資的経費については、対前年度比126.6%の増となっている。

その他の経費のうち物件費は対前年度比6.7%の減となっているが、これまで物件費に分類されていた臨時嘱託職員賃金が9億302万円余の皆減

となったことなどによるものである。

補助費等は対前年度比8.7%の減となっているが、これは幼稚園就園奨励費補助金が4億1,464万円余の皆減となったことなどによるものである。

なお、この就園奨励費補助金については、扶助費に分類される幼稚園施設等利用給付費に移行している。

●令和2年度の主要事業の概要

(第Ⅱ部 市政戦略編)

・子育て世代包括支援センター運営事業

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない子育て支援を行う子育て世代包括支援センターを運営する。令和2年度から、ひとり親相談員の増員や新たに児童虐待対応専門員を配置し、こども家庭総合支援拠点事業を開始するとともに、こども・子育てに関する相談の受け付けや子育て中の保護者のリフレッシュのため一時的に乳幼児を預かるなどして子育て世代を支援していく。

・(仮称)こども未来館施設整備事業

ラピオビルの空床となっている部分に(仮称)こども未来館として、遊びや体験を通してこどもが主役となって活動する拠点を本年9月上旬の開館に向けて整備する。ラピオビルの2階から4階までに吹き抜け空間を設け、各フロアをつなぐシンボル遊具を配置するなど、遊びを通して新たな感性が芽生える空間をつくる。

・地域協議会設立推進活動支援事業

今年度に桃ヶ丘小学校区、小牧小学校区、北里小学校区で設立され、現在全16小学校区のうち11小学校区において活動に取り組んでいただいているところであるが、引き続き既に設立されている地域協議会の活動支援を行っていくとともに、設立に至っていない地域に対しては引き続き設立の推進を図る。

・小牧駅周辺整備事業

駅利用者の利便性の向上と市の玄関口としての魅力を高め、にぎわいを創出するため、小牧駅西駅前広場の整備工事、小牧駅地下駐車場のエレベーター設置工事、市道小牧駅西線の道路整備工事、歩専1号線の景観整備工事などを進めていく。

・図書館施設建設事業

現図書館の老朽化と狭隘化の問題に対応するとともに利用者の利便性向上を図り、多くの市民に利用していただける滞在型の新図書館を目指し、令和2年度末の開館に向けて建設工事を進めるとともに、図書館システムの構築や新館用の図書購入などを進めていく。

(第Ⅲ部 分野別計画編)

◎第1章 安全・環境

・高齢者後付け急発進等抑制装置設置補助事業

高齢者が運転する車両に後付けの急発進等抑制装置の設置について補助するもので、高齢運転者への同装置設置を促進し、高齢運転者の交通安全対策を推進していく。

・多文化共生推進事業

外国語版生活情報誌に新たにベトナム語版を追加するとともに、令和元年度に引き続き多文化共生推進プランを改定していく。

・救急隊用多言語音声翻訳アプリ導入事業

日本語を話すことができない外国人傷病者等と円滑にコミュニケーションを図り、救急隊の活動を迅速に行うため、救急車にタブレット型端末を配備し、救急隊用多言語音声翻訳アプリを導入する。

・ごみ分別簡素化・資源化促進事業

スプレー缶類については、従来、穴あけをお願いしていたところを、事故発生防止のため、穴をあけない状態で収集し、ごみ排出の利便性の向上とごみの減量化、再資源化のさらなる推進を図る。

◎第2章 健康・福祉

・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の方や、その家族が住みなれた地域で安心して暮らすため、認知症高齢者等が事故等による賠償責任を負った場合に、これを補償する保険に市が全額負担して加入する。

・（仮称）第3老人福祉センター建設事業

今後も増加する高齢者の健康増進や教養向上のため、（仮称）第3老人福祉センターの建設に向け実施設計等を行っていく。

・子ども医療費入院費助成事業

医療費に係る保護者の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成の

入院分について対象年齢を18歳の年度末まで拡充していく。

◎第3章 教育・子育て

・英語活動教育推進事業

小学校英語の教科化、英語活動の必修化に向け、外国人英語指導助手であるALTを増員していく。

・小牧南小学校改築事業

施設の老朽化と児童数の増加による教室不足を解消するため、令和4年の早い時期の校舎完成に向けて改築工事に着手していく。

・青年の家施設整備事業

現存する明治時代の木造建築として文化的価値の高い創垂館については、こども向けの講座や茶道・華道等の文化的活動の利活用を再開するため、令和3年度までの2カ年で復元を目的とした改修工事を行っていく。

◎第4章 文化・スポーツ

・パラリンピック採火式関連事業

パラリンピックの精神及び価値を伝えるため採火式を開催するとともに、障がい者スポーツに対する理解を広げるきっかけとするため、パラリンピック競技種目の体験会開催事業に対する補助を実施していく。

・中部フィルハーモニー交響楽団補助事業

音楽芸術文化の振興及びブランド力の向上のため、中部フィルハーモニー交響楽団の事業に対して補助を実施することにより、地域に根差したトップクラスのオーケストラを目指した取組を支援していく。

・郷土資料デジタル化事業

貴重な郷土資料を保存し、図書館独自のコレクションとして情報発信するため、小牧の郷土史家 津田応助の収集した象山文庫など、約100タイトルをデジタル化していく。

◎第5章 産業・交流

・姉妹都市・友好都市交流事業

新たに友好の覚書を締結した米国ワシントン州グラント郡との交流を深めるとともに、次代を担う本市中学生が国際感覚を習得するため、親善訪問や中学生の相互交流を行っていく。

- ・（仮称）農業公園整備事業

身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とするとともに、里山を生かし、自然環境との触れ合いの場を通して農業振興の発信の場を目指し、引き続き基本設計などを進めていく。

◎第6章 都市基盤・交通

- ・市営駐車場施設整備管理事業

新図書館の建設に合わせて地下に駐車場の建設を進めるとともに、駐車場利用者の利便性の向上を図るため、小牧駅周辺の市営駐車場の満空情報を市ホームページ等で提供するための環境整備などを行っていく。

- ・こまき巡回バス運行事業

定時性の確保、積み残しの解消、利便性の向上、経済性の維持、この4点によるテーマに基づき再編を行い、本年12月から市内全域23コースを17台で運行していく。

- ・空家等対策推進事業

安全な住環境の確保のため、新たに空き家の除却費用の補助制度を創設するとともに総合的な空き家対策を推進するため、空家等対策計画の改定を進めていく。

（第IV部 自治体経営編）

- ・窓口業務拡充事業

市民の利便性の向上と本庁舎窓口の混雑緩和を図るため、10月から味岡支所と北里支所の取り扱い業務を拡充するとともに、市役所本庁舎1階に、死亡に伴う各種手続を一つの窓口で受付・案内するワンストップ窓口を設置していく。

- ・マイナンバーカード交付促進事業

マイナンバーカードの普及を図るため、本庁舎1階フロアに申請受付専用ブースを設置するとともに、職員が市内企業等へ出向き、マイナンバーカードの申請を受け付けていく。

- ・業務改善事業

業務の棚卸しを行い、業務プロセス手順の見直しやICTの活用などにより、業務の効率化、生産性の向上に取り組んでいく。

- ・AI-OCR及びRPA導入事業

業務の自動化による業務時間の削減及び業務の効率化を推進するため、定型処理で、かつ専門知識を求めない業務について、A I - O C R 及び R P A を導入していく。

・ **納税推進事業、P a y B 導入事業**

スマートフォン決済アプリ（P a y B）の導入により収納環境の拡充を図り、市民の納付の利便性を高めていく。

● **病院事業**

小牧市民病院については昨年5月1日に新病院として開院したが、引き続き立体駐車場整備工事を行っていく。

その他の会計事業については、事業内容が例年と大きく変わるものではないため、説明は省略させていただく。

● **新規・拡充等の主な事業一覧について**

当初予算の主要事業をよりわかりやすく説明するために作成したものである。この中で、国の補正予算の関係から、本来、来年度、令和2年度当初予算で計上する一部事業が今年度、令和元年度の3月補正予算に前倒しをして計上されているため、今回、3事業を掲載させていただいている。

それぞれの当初予算額には含んでいないが、実質的には2年度に実施する事業であるため、その概要を説明させていただく。

・ **小・中学校特別教室空調機設置事業**

小・中学校へのエアコン設置については、快適な学習環境を整えるため、平成29年度までに普通教室に設置をしたが、音楽室や理科室、図工室などの特別教室について、中学校の空調機設置工事を行っていく。小学校については、令和3年度以降に設置をしていく。

・ **小・中学校トイレ改修事業**

生活様式の変化の中で、家庭、民間施設、公共施設などで洋式トイレの設置率が高まっていることから、学校施設のトイレの洋式化率を高めていく。洋式化率100%を目指し、小学校5校、中学校2校のトイレ改修工事を行っていく。

・ **校内通信ネットワーク整備事業**

児童・生徒用端末の1人1台環境を目指す国のG I G A スクール構想に

対応するため、小・中学校の高速ネットワーク環境の整備を進めていく。